

会 議 録

会議名(審議会等名)		第3回小金井市男女平等推進審議会(平成24年度第1回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成24年5月21日(月) 午後2時00分～4時05分
開催場所		市民会館・萌え木ホールA会議室
出席者	委員	井上恵美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長) 新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤由喜枝委員、加藤りつ子委員、 佐野哲也委員、中澤智恵委員、原忍委員
	事務局職員	企画政策課長 高橋啓之 企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎 コンサルタント会社研究員
欠席者		加藤春恵子委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		1名
会議次第		(1) (仮称)第4次男女共同参画行動計画(案)の検討について (2) 男女平等に関する意識調査の結果について
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		資料1 (仮称)第4次男女共同参画行動計画(案)について 資料2 男女平等に関する意識調査について(結果) 資料3 男女平等・男女共同参画に関する現状等について 男女平等推進審議会委員名簿(平成24年4月1日現在) 第4次小金井市基本構想・前期基本計画(一部抜粋) 第3次男女共同参画基本計画(一部抜粋) 市報こがねい平成24年3月1日号コピー 他市の計画概要の傾向に関する資料 男女共同参画の視点からの表現の手引(平成24年3月作成)

第3回小金井市男女平等推進審議会

平成24年5月21日（月）

【井上会長】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、委員の変更と、それから、人事異動による担当者の異動などがありましたので、まず事務局のほうからお願ひいたします。

【事務局（松井）】 4月1日付で学校長の人事異動がございまして、男女平等推進審議会の学識経験者委員のうち小中学校長推薦の委員の方が変わりました。新しい委員の方をご紹介いたします。第二中学校の校長でいらっしゃる原忍委員でいらっしゃいます。

【原委員】 原でございます。よろしくお願ひいたします。

本日、小金井市唯一の特別支援学級設置校ということで、就学支援委員を仰せつかっておりますので、そちらの会がございまして、途中で失礼させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（松井）】 引き続きまして、事務局の人事異動による担当者の変更の報告とご挨拶をさせていただきます。

【事務局（高橋）】 皆さん、こんにちは。企画政策課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（岩佐）】 企画政策課男女共同参画室主任の岩佐と申します。よろしくお願ひいたします。

【井上会長】 本日は傍聴者の方もいらっしゃいますので、よろしくお願ひいたします。

1つ目の柱、「（仮称）第4次男女共同参画行動計画（案）の検討について」です。

それでは、事務局からお願ひいたします。

【事務局（松井）】 本日、「（仮称）第4次男女共同参画行動計画（案）について」という資料をご用意させていただいております。この資料につきましては、計画案について正副会長のほうから、計画期間の考え方、または計画に関する全体イメージについて、委員の皆様と丁寧に検討したいとのお意向が示され、作成いたしました。現在までご説明をさせていただいております、事務局の考え方についてまとめたものでございます。本日、これをもとに皆様のほうでご議論をいただければと考えております。

資料についてご説明をさせていただきます。

「1、計画の基本方針」でございます。（仮称）第4次男女共同参画行動計画は、市が男女共同参画を進めるための市の施策を計画として位置づけたもので、市の最上位計画である第4次基本構想・前期基本計画の下の計画となります。市には、福祉、子育て、産業振興、生涯学習など、各分野の施策を進めるため、それぞれの計画がございますが、男女共同参画にかかる行動計画につきましては、それぞれ庁内の各分野の計画と多少趣が異なっておりまして、各分野の計画が第4次基本構想の傘の下の縦軸の計画であるならば、それらを横断するような、全庁にわたった内容の計画であるにとらえていただくのがわかりやすいかと考えております。

しかしながら、具体的に何をすれば男女共同参画が推進されるのかという点で非常にわかりにくいという面がございますが、その時代に求められる幾つかの方針を立て、それに合致すると思われる各分野の施策や、それぞれの計画などに位置づけられた、今後行っていくであろう施策を位置づけることにより、男女共同参画行動計画を策定していくという考え方でございます。したがって、原則として、市の最上位計画である第4次基本構想・前期基本計画や各分野の計画と調和のとれたものとして、（仮称）第4次男女共同参画行動計画を策定していただく、検討していただく必要があると考えております。計画を検討する組織として、外部の組織としては、本日お集まりをいただいております男女平等推進審議会を本年1月から立ち上げ、検討をお願いしております。また、実行性のある計画を検討するために、庁内の課長職で構成しております男女共同参画施策推進行政連絡会議を庁内で組織しております。

（3）全体イメージ（案）についてご説明いたします。本日、参考資料として、第4次基本構想・前期基本計画の中の男女共同参画に関するページ、110ページから112ページにかかる部分のコピーをお渡ししております。

112ページに、主に第4次基本構想・前期基本計画の計画期間中に進めるべき男女共同参画に対する考え方について、4本の柱が提示されております。

①男女共同参画の計画的推進、②男女平等の意識づくり、③あらゆる分野への男女共同参画の推進、④生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立、このうち、②男女平等の意識づくりの中に含まれておりますDVの対応につきましては、平成22年度に小金井市配偶者暴力対策基本計画を、24年度までの3年間の計画として策定しております。今回の（仮称）第4次男女共同参画行動計画につきましては、このDVの計画を吸収し、

一本化して計画を策定する方針ということでお願いしております。

その下に記載しましたイメージでございますが、これは現在のところ考え得る大きな柱の案として、事務局のほうからご提示させていただいたものでございます。本日、正副会長のご指示で、他市の計画の体系図の傾向を参考にするため、3市の計画書の一部コピーをお渡ししております。今後の検討の参考にさせていただければと考えております。

続きまして、「2、第3次行動計画の庁内の検証」でございます。毎年、第3次行動計画推進状況調査を実施し、第3次行動計画に位置づけられている施策に関して、前年度に実施した庁内の状況の調査を行って、ご報告させていただいているところでございます。本年も平成23年度事業実績につきまして間もなく調査を実施いたしますが、今年度は次の計画策定のための基礎資料の一部とする必要もあるために、第3次行動計画に記載された各施策及び主な事業に対する概要、これまでの取り組み状況・課題、男女共同参画の推進に寄与したと考えられる効果、今後の方向性などもあわせてヒアリングを行う予定でございます。また、第3次行動計画はおおむね10年前に策定された内容でございますので、施策として男女共同参画の概念に合致するものでありながら、第3次行動計画には載っていないというものもあろうかと思えます。このほか、各分野の計画に今後実施する予定の施策について現時点で拾い出しができるものについては、調査の中でもある程度拾い出しをしようというふうに考えています。

次に、「3、計画期間案」でございます。計画期間につきましては、これまで事務局のほうでご説明をさせていただいている内容について掲載させていただいております。計画期間としては、平成25年度からの4年間としたいとのご説明をさせていただいております。これは前任期の男女平等推進審議会（第4期）の提言書の5ページに、計画は5年程度とするのが望ましいという提言をいただいたことがベースにあること。あわせて、第4次基本構想の関連計画であるため、現在は、第4次基本構想・前期基本計画の計画期間中ですが、後期基本計画の終了年となる32年度をにらんで、25年から32年度の8年間の前半4年分に相当するものというふうなとらえ方をして、4年間の計画としたいとご説明させていただいているところでございます。

「4、検討スケジュール案」でございます。これは正副会長とご相談して、スケジュール案として記載させていただいております。第3回男女平等推進審議会は本日の会議でございます。本日は意識調査の結果をご報告し、また、正副会長のほうからご指示がありました計画年次、計画概要をご検討いただきたいと考えております。庁内は、先ほどご説明

した第3次行動計画推進状況調査を実施します。6月には、第4回男女平等推進審議会を開催し、目次案（体系図）、柱立ての部分についてご検討をお願いしたいと考えております。7月の上旬には庁内で、5月に行います推進状況調査の結果を踏まえながら、6月の審議会の検討結果の体系図の中に合致すると思われる施策を選び出して落とし込む作業を行い、その後、庁内で確認作業の後、素案のたたき台をおつくりする予定でございます。第5回男女平等推進審議会は、当初7月の予定でスケジュール案をご提示しておりましたが、恐縮ですが、タイムスケジュール的に8月の開催になる可能性が高いと思っております。こちらからおつくりした計画素案のたたき台について、8月、9月、10月の審議会でご検討をお願いいたします。10月の審議会では、全体のまとめの検討をしていただき、その後、パブリックコメントを、11月をめどに実施したいと考えております。パブリックコメントは計画素案を広く一般公開をして、公共施設やホームページでご紹介し、市民の皆様のご意見をいただくというものでございます。同時期に市民懇談会を開催し、審議会の委員の皆様にもご出席をお願いしたいと考えております。参加者の方に素案を周知し、また意見をいただく機会としたいと考えております。パブリックコメント、市民懇談会の結果について、庁内で検証した内容を第8回男女平等推進審議会へご報告し、ご検討をお願いしたいと思います。第8回男女平等推進審議会の中では、計画素案について検討のまとめをしていただき、9回で答申をいただきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

【井上会長】 ありがとうございました。

それでは、3番、計画期間案の点から確認をさせていただきたいと思っております。ここにありますように、今まで10年でしたが短くしようということと、この小金井市の基本構想との兼ね合いで、前期基本計画が終わった1年後までの4年間でというアイデアとの提案です。

【佐藤副会長】 前回もこれを示していただいて、ちょっと考えて、前の審議会から10年では長過ぎるので、5年程度ということはわかったんですが、審議会の期間が2年ごとの任期になっていますので、今考えてみると、私たちの今期の任期がほとんど平成25年度末ぐらい、1月ぐらいになるんですね。そうすると、次の審議会が27年度末までだと、次の計画案を考えるのに1年ぐらいしかないですね。今期も本当はもうちょっとあと半年ぐらい任期が早く始まる予定だったと思うんですが、いろいろな兼ね合いで、実際1年でやるとなると、4の検討スケジュール案を見ていただくとわかると思うんですが、検

討しても9回の審議会の中でまとめようと思うと、実際に計画素案の検討をするのが、たった2回ぐらいしかできないというので、審議する期間が1年間というのは難しいと私は思っておりまして、今期の場合はスケジュール的に仕方がないので、その中でやっていくしかないと思いますが、時期のことを考えると、やはり28年、29年度の審議会の委員の方がじっくり1年半なり2年に近いぐらいのスパンで考えていただいて諮問案を出していただくとしたら、私は、1年延ばして、平成29年度までぐらいの形がいいのではないかというふうに思いました。第4次構想・後期基本計画とそろえたほうがいいのか、そろえないほうがいいのかという議論もあると思うんですけども、計画期間の終わりが一致しなきゃいけないということが私には余り認識できなくて、もう既にずれているし、終了時期を合わせると、結局、一緒につくることになるので、大変だと思うんですね。だから、私はむしろ1年ぐらいずれていたほうがいいのかという思いもありまして、できればこれをあと1年延ばした形の計画としてつくらせていただいたほうがいいのかと思っています。

【井上会長】 今のお話は、4年となっているのを、平成29年度までの5年間の計画にしたかどうかというご意見ですね。いかがでしょうか。皆さんから、まずはご意見を出していただいて、その中で考えたらと思います。

【加藤(り)委員】 実は私も佐藤委員と同じことを考えていまして、委員の期間と改定の時期の兼ね合いがとても難しいなと思いましたので、29年まで5年間というのがいいかなと思っていました。それから、その次の計画に関しましても、第4次基本構想というのが最上位にあって、それに対して行動計画をつくるということなので、第5次基本構想というのができたら、それに対して男女共同参画行動計画をつくるということになるのが理想的なのかなと思いますので、そこは何も一緒に32年度で切らないほうがむしろ、市の全体としての計画としてまとまったものになるのではないかなと私も考えていますので、5年がいいんじゃないかと思っています。

【井上会長】 今後も5年ずつでやっていってもいいということなのか、5年ずつにすると、また任期との絡みでうまくいなくなるタイミングがあります。そこら辺をどうしたらいいのかがよくわかりませんが。

【新井委員】 まず1つは、今のお二方のご意見は、任期との兼ね合いとおっしゃっているんですけど、そのもう1つ前に、ちょっとこの辺の認識の問題があるんじゃないかということで、第4次基本構想は、平成23年から32年まで決まっているでしょう。そう

すると、これとの兼ね合いというのがあって、それにあわせて今回、事務局から第4次行動計画は4年、第5次行動計画は4年にとということでしょうという形で、提案があったと思うんですが、男女共同参画行動計画を5年という格好にしていくと、今度、第4次なり、第5次なりの基本構想との兼ね合いというのがまた変わってくるわけですよ。それで、基本構想なるものが第5次になったとき、どういうものが出てくるのか、ちょっとわかりませんが、内容の整合性という点でいくと、第4次基本構想に期間をそろえておいたほうが本当はいいんだろうと。もう1つは、我々委員の任期という問題があるんですけども、委員はかわっても委員会そのものは永続するという認識であれば、委員会そのものは継続している1つの人格だということだと考えると、必ずしも5年にする必要もない。つまり、委員の任期に関係なくやっけていいという考えもあると思うので、問題の趣旨は、第4次基本構想との兼ね合いをどこまで重視するかということにポイントがあるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【井上会長】 ほかにいかがでしょうか。

【佐藤副会長】 続けて何度も発言して済みません。

私は逆に、基本構想があって、その下位の計画ということであれば、基本構想が決まって、それにのっとって、その1年後とか2年後ぐらいにこの計画をつくるというスパンのほうが、一緒に終わって、一緒につくるということになると、向こうの計画がかたまっていない中、こっちも決めていくこととなりますよね。そうなるので、私はむしろ、完全に上位計画の下位の計画として位置づけるというのであれば、むしろ1年または2年ずれていくというほうがよくて、ただ、上位計画というのは10年のスパンで大体決まってくと思うので、ここがさっき言ったみたいに5年、5年というのと、任期がずれてくることになって、基本的には、今回は5年の計画でやって、次は4年でやると、1年ずれるわけですよ。そして、その後は、6年、4年、6年、4年とか、長期計画の中の前期、後期、男女のほうも、何次計画の前期、後期というイメージでつくればいいのではないかと思います。この委員会では今期の計画期間だけ決めて、その後はその時の審議会に委ねるしかないのかなと思っています。

【中澤委員】 基本構想は10年のスパンで、前期基本計画、後期基本計画、5年、5年とすると、こちらの男女共同参画行動計画を4年としたほうがずれてくるので、5年しておけば、上位の前期、後期の基本計画ができて、2年たったらこっちができるという、

2年おくれ、2年おくれという同じずれというか、同じになる。ただ、2年おくれるのが遅いのではないかということだと、今度だけ4年にして、あとは5年、5年というふうになっていくということだと思うんですけども、10年が長いので、短くするのにどこに合わせるかみたいなことだと思ったんですけど、ただ、4年は確かに短いのは短いかなど。10年は長いというのはこの議論の中でやっぱり出てきたんですけど、どうですかね。4年だと、2年たったらもう次のを考えないとみたいな感じはするかなと思いました。

【加藤（り）委員】 計画の見直しに関して、今回、審議会でやるということになったんですけども、最初は、審議会がなかったから、策定委員会というのがあって、計画を作ったわけですよ。今後どうするかということは決めてはいないわけですよ。だから、今後、もしかしたら策定委員会を立ち上げるかもしれない可能性もあるのだとしたら、そこまでかっちりというんですか、ここで決めなくていいのかなとは思うんですけども、どうでしょうか。

【中澤委員】 今の質問というか、確認させていただきたいことがあるんですけども、前期から今期にかわるときに、審議会で検討をするのか、策定委員会というのをつくるんだろうかみたいな話があったんです。結局、それは策定委員会というのがなくなって、審議会でやるということになったんですけど、根拠はどうなっているのか、教えていただきたい。何か規則というか、条例だとかですか。

【事務局（松井）】 男女平等基本条例の中に審議会の役割について記載がございます。男女平等推進審議会の所掌事項として、第27条、「審議会は、男女共同参画施策について調査、企画、立案等を行い、市長に意見を述べることができる」。第2項、「審議会は、市長の諮問に応じ、行動計画の評価、改定その他男女平等社会の推進に関する重要事項について調査及び審議を行い、市長に答申する」。この第2項に書かれた行動計画の改定の部分ということがございます。ですから、新しい計画策定については、男女平等推進審議会でご検討いただくというふうに解釈するのが、この条例を読み取る上で自然な解釈であると考えております。

【中澤委員】 策定委員会というのは、今の条例上は、設けることにはなっていない。今回はその諮問を受けて次の行動計画をつくるというのがここの役割だという話ですよ。策定委員会はつくるのが妥当であるという話になれば、それはそれでまた検討いただかないといけないという、勝手にはできないということなのではないでしょうか。

【井上会長】 例えば第4次基本構想というのは、今後も10年で、前期、後期が5年

ずつであれば、先ほど中澤委員がおっしゃってくださったことと一致すると思うんです。例えば今期は4年でやり、そして、その後、ずっと5年でやっていくと、基本構想の1年おくれでずっと行けるので、基本構想の絡みだと、4年、5年がいいかなという気もするんですね。佐藤委員がおっしゃってくださったような、今回は5年でやると、その後はその時々でまた考えながら、4年か6年、どちらかのスパンでやっていいかわかりませんが、でも、また、新井委員がおっしゃってくださったように、ここの任期との関係ということではなく考えたほうがいいのかという考え方もできますね。

【中澤委員】 もう1つ質問で。佐藤さんのおっしゃった、4年、6年という、委員の任期が2年だから、5年だと切れちゃうという話ですか。

【佐藤副会長】 実際、諮問する場合は、例えばある審議会の後半の1年と、次の審議会の前半の1年、こういうふうに諮問しますという、諮問の仕方というのはあるんですか。

【事務局（松井）】 今回は、基礎調査の部分を非常に短期間で実施したということもございまして、今期の審議会の立ち上げ後に意識調査についてのご意見をいただいたんですが、本来ですと、前年の夏か秋くらいに意識調査をやって、基礎資料として整えておく。それを踏まえて、その後に、検討組織が立ち上がることもございますし、その時点で諮問をさせていただくということもあるかと思えます。お願いする組織の成り立ちによっても異なるとは思いますが、必ずしも調査の部分から検討をお願いするとは限らないというふうに考えております。

【佐藤副会長】 確認なんですけど、調査の部分を前の審議会でやっていけば、策定の部分は1年ぐらいでも検討できるということですか。

【事務局（松井）】 通常は計画策定年度の春か初夏のあたりに検討組織が立ち上がって、年内を目途にご検討いただいて、年が明けた後は事務局のほうで調整し、大体3月ぐらいまでに計画を完成させるというのが大体の流れと考えています。

【佐藤副会長】 今日決めたほうがいいんですよね。先送りしないで。決められない委員会じゃいけないので。

【事務局（松井）】 基本的なところでございますので、基本方針は決めていただきませんと今後の体系であるとか、計画で重要な点が何と考えていくかということの影響もあるかと存じます。

【中澤委員】 あともう1つ確認させてもらっていいですか。市の基本構想というか、基本計画に基づいてこちらということなんですけど、男女共同参画ということと言うと、

国の計画の動きにも割と連動してくるかなというのはちょっと思ったんですけど。国の第3次男女共同参画基本計画が22年末に閣議決定だから、23年度から動いているんですかね。たしか10年ですよ。

【事務局（松井）】 国の計画は余り計画期間というものを明示していないんですね。ただ、1つの目安として、27年度までの目標と、32年度までの目標が混在しているような計画になっております。

【中澤委員】 5年と10年と、長期と短期。

【事務局（松井）】 大体5年をスパンにして物事を考えてはいるようなんです。ただし、32年度を目標にしたものというの、計画の中には記載されているようです。

【中澤委員】 そうすると、この小金井市の基本構想の前期と後期のタイミングと、大体同じ感じになっているという理解もできますよね。

【事務局（松井）】 はい。ただし、他市の計画を見ますと、国の計画期間とは余り連動していないものが多いので、大体、その市の最上位計画との計画年度の整合はとれているという自治体が多いようです。

【中澤委員】 小金井の上位計画の第4次基本構想というものと、今のところ、国の第3次男女共同参画基本計画が同じスパンにちょうどあるので、もし、今後、政府の男女共同参画基本計画が次に大幅に変わったりとか、また、小金井市の第4次基本構想の中での位置づけが変わったとしても、とりあえず4年、5年でいけば対応できるということになるわけですね。

今の事務局からのご説明では、任期がまたがってしまうとしても、審議のとり方によって工夫ができるというご説明があったのと、それから、基本計画が前期、後期の5年ずつで、2年もおくれるというのは遅すぎると。できれば基本計画ができて1年後ぐらいにはやっぱり新しいものでスタートできたほうがいいのかというふうに思いますと、次の第4次行動計画はご提案どおり4年ということで取り組んでみられてはどうかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

【井上会長】 市全体の基本構想が10年で前期5年、後期5年だということであれば、例えば今回の計画を4年にして、次を5年にするということにして、これを私たちのイメージとしては、前期と後期のイメージで、後期の頭のところでは、時代が変わって修正すべきところが出てくれば修正するけれども、基本的にはこれでいいというようなつもりならば、とりあえず前半を4年でやるということで、いろいろなご提案があったのも踏まえ

ながらお願いしたいです。

【佐藤副会長】 なるべく4年後は大幅に改定しないで、今回、しっかりしたものをつくって、しっかり柱立てや何かを検討していくということによろしいかと思えます。

【井上会長】 ありがとうございます。今回の行動計画については4年間のスパンでつくるということによろしくお願いいたします。

続きまして、4番の検討スケジュール案です。時間がない中、さくさくと検討していかなければいけないものですから、大体の流れをご理解いただきたいということです。きょうは、計画年次の確認と、そして、スケジュール案の確認、それから、イメージとして出している4つの大きな柱の部分をご議論いただくところまでさせていただいて、6月の審議会のときには、今日、他市の計画のコピーをいただきましたけれども、いろいろ見ながら、皆さんからどのような柱立て、また、細目をどうするかというところについて議論したいということです。それから、今日の後半のところ、アンケート調査について事務局から説明をいただいて、皆さんからもいろいろご意見、感想をいただこうと思っておりますが、それも踏まえて、計画案にどのようなことを盛り込むかについてのさまざまな意見も6月のときにはいただきたいと思っております。そして、それらをもとにして計画素案がつくられて、8月になってしまうかと思っておりますが、第5回の審議会、そして、第6回、第7回、この3回で集中議論して、内容をかためて、パブリックコメント、市民懇談会を経まして確定していく、こういう流れになっております。

この点で何か、いかがでしょうか。

では、この流れでやるということをご理解いただきたいと思えます。その上で、4つの柱ですね。人権の尊重及び男女平等意識の啓発・教育と、ワークライフバランス推進、男女共同参画の総合的推進、配偶者等からの暴力防止の、今回のプランの大きい柱としてこの4つでいかがかというご提案です。この点についてご意見をいただければと思えます。

【中澤委員】 確認というか、イメージのすり合わせとして提案に対して質問したいんですけども、第4次基本計画・前期基本計画で、生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立という④が、イメージだと、ワークライフバランス推進のほうに入っているという、内容的にはここに入りますよという括弧だと思えるんですけども、それと、第3次行動計画は、柱が5つあって、これとのどこが変わるのか、内容とか、要素がどう移るかなというふうに考えると、前回の1つ目が意識づくり、3が教育・学習なんですね。これからどう変わるんだろうというのをちょっと確認したかったんですけど、意識啓発の

ところと教育・学習の部分で少し近いので、ここが1つになるのかなというイメージを受けたんです。2のあらゆる分野への男女共同参画の推進というのが、市の上位計画だと①にあって、イメージだと3つ目になっている。そういうふうになっていて、第3次行動計画の4と5が少し柱立ての見え方が変わっていて、雇用の平等が5にあって、これがワークライフバランスというふうに見えるんですね。4の生涯を通じた健康の部分が、ワークライフバランス推進という項目だけだとちょっと見えにくいんですけども、その中にもう少し幾つか小さな柱立てになってくるときに入ってくるというふうを考えていて、イメージとしては思っていていいんでしょうかということです。組み方が違うので、柱立てが。要素が落ちて、これはいいとかということではなくて、前あったものはどうもこの辺に入りそうかなというイメージをちょっと頭を整理したいんですけども、そういうようなイメージでいいのでしょうか。

【事務局（松井）】 具体的な体系図につきまして6月の審議会でご検討いただくということになると思いますが、現在のところまだ特に資料はお作りしていないんですが、現在のところの考え方の整理として、まず、前期の審議会から推進体制についてもっと丁寧なというようなご指摘がございました。それについては、これまでの計画の「Ⅱあらゆる分野の男女共同参画の推進」や、庁内の推進体制というものもあわせて総合的な推進というふうにまとめさせていただきたいという考えでございます。

まず、人権の尊重と男女平等意識の向上については、中澤委員のご指摘のとおり、人権尊重という部分と教育という部分が方向性が合致してくるのではないかとこのように考えています。ワークライフバランスにつきましては、就労環境の整備として、再就職支援などというものも入りますが、あわせて子育て支援、介護支援、生涯を通じた健康支援などということもワークライフバランスの一環ではないかとこのように考えております。先ほど申し上げたとおり、総合的な推進というのが大きな要素になってくるとは思いますが、地域社会における男女共同参画の推進であるとか、政策・方針決定過程の女性の参画、あらゆる分野への男女共同参画、市民協働、市民参加による推進、庁内体制の整備と関係機関との連携など等、盛りだくさんになります。1つの柱だというふうに思います。

また、現在、別の計画として策定しております配偶者暴力対策基本計画、基本構想の中では人権尊重の一部としてとらえているところがございますが、内容として重たいものがございますので、1つの柱として取り出す形で、4つのうちの1つの柱というふうにしていかにかというふうに考えてございます。

【中澤委員】 もうちょっと具体的に質問すると、現在の計画は5つ柱があって、それが大項目、小項目、ちょっと入れかえがあって、小項目に入っていた人権尊重と意識づくりにあったDVが大項目に出てきて、大項目にあった生涯にわたる健康がサブに入ったみたいな、ちょっと重点が移るというイメージに見えるのですが、そういうことでしょうか。大きく柱立てするときの見え方ということになるのかなと思うんですけども、異論があるということではなくて、そういうふうに組みかわったということなんだと理解しましたが、よろしいですか。

【事務局（松井）】 そうですね。現在の計画ですと、「IV生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立」という名前なんですけど、その下に育児環境であるとか、健康づくり、まちづくりの推進という、さまざまな内容が入っておりますので、組みかえをしたというようなイメージでございます。

【中澤委員】 中身は次という話になってくるんでしょうけれども、大枠の中に何が入るのかというイメージが確認できるといいなと思ったので、発言したんですけど。

もう1個だけ。前期の審議会のときに、最後に、どういうことを大事にしていきたいかという話を自分の頭の中に残っている1つとしては、男性の意識啓発というか、男性にしっかり考えてもらう。男性が育児参加をするのを含めて、女性が変わるとか、女性を助けるみたいな施策ばかりではなくて、男性にアプローチするというのはとても大事じゃないかという議論があったのを1つ覚えていて、そこが今回の大きな柱立てのどこに入るかという、例えば意識の部分で言えば1に、ワークライフバランスということで、女性が仕事と家庭の両立ができるというだけではなくて、男性が、いろいろな家庭がワークライフバランスできるようにという、両親がそろっている家庭だけではないところも含めて、配慮していくということになると思うので、小項目は、男性ということ言うと、1と2にそれぞれ小項目で入るだろうなという、そういう理解でよろしいのかなということになると、共通イメージの確認ということで、それでよろしいでしょうか。

【井上会長】 ワークライフバランス推進というところに、「男女」のどつけるとか、いろいろあると思います。それは全体を最終的に眺めてみたときに、何を強調したらいいかを議論するといいと伺っていて思いました。

健康の問題ですけども、人権擁護の部分と健康の部分をごと組み合わせるか、どこに入れるかについては各市がいろいろと工夫をしているところではあるなと思います。

【中澤委員】 発言が多くて申しわけないんですけども、ちょっと質問していいです

か。

今日、資料でいただいている基本構想の中にある男女共同参画の推進で、新と付いているのは、ここで新しく入ったものですか。

【事務局（松井）】 これは第3次基本構想・後期基本計画の計画にはなかったものが盛り込まれているということです。

【中澤委員】 新ではないんですけども、4の1つ目に気軽に相談できる女性総合相談事業とありますが、今現在はどのような状況にありますか。男女共同参画室に相談窓口がありますね。あれはDVに限らないものなのか。それとも、ここに挙がっている女性総合相談事業というのは別の事業なんですか。

【事務局（松井）】 ここにある女性総合相談という事業名でやっているものにつきましては、契約カウンセラーが一人1時間の面談によって、利用していただく方の日常のご相談をお聞きして、気持ちの整理をするためのお手伝いをさせていただくという事業です。

【中澤委員】 参画室の事業。

【事務局（松井）】 男女共同参画室が所管しておりますけれども、お相手をしているのはプロのカウンセラーです。男女共同参画室のほうでもお話を伺って、担当課につなげたり、カウンセラーまでいかないようなお話をお伺いすることもありますし、DVの相談に関するファーストステップとしてお話をお伺いして、全庁の関係各課につなげるというようなこともしております。

【新井委員】 ちょっと質問から始めたいんですが、事務局がお答えいただくのかなと思いますけれども、今の資料1の（3）のところで、イメージというところからですが、この4項目が今回の第4次行動計画のいわゆる柱というか、タイトルというか、見出しというか、そのようになると考えていいんですかね。どうなんですか。この文面を変えて、もう少し別の見出しというか、タイトルとして変えていくのか、これをそのままほとんど使おうとするのか、その辺はいかがですか。我々がそれについて意見を言うというのは別として、とりあえずご提案としてこのイメージの黒点の1、2、3、4つですね、これを見出しとしようというお考えなのかどうか、これを質問しておきます。

【事務局（松井）】 文章としての見出しというふうには考えておりません。概念、考え方としてお示ししております。

【新井委員】 ということは、今後、見出しとしての文面は変わる可能性があるということですね。

【事務局（松井）】 さようでございます。

【新井委員】 そうすると、イメージはわかりましたけれども、先ほど来、中澤委員からお話が出ていますけれども、第3次行動計画は、課題は5つですよね。今回は4つで考えようというお考えですか。

【事務局（松井）】 あくまで事務局案でございまして、他市の計画の傾向などを考えますと、人権教育、ワークライフバランス、総合的推進、配偶者暴力というような、4つの傾向が多くございますので、事務局案として1つのアイデアとしてご提示させていただいております。

【新井委員】 わかりました。

【井上会長】 例えば昭島市の2つ目が、DVの被害者支援と男女の健康支援となっているんですね。これだけ見ると何か不思議な組み合わせのような気がしたんですけれども、今の相談事業などを組み込んでいくなれば、例えばイメージのところの4つ目の配偶者暴力の防止というところに、こういう健康支援も入れて相談事業を強くうち出すということも1つの手かなと思いました。

【伊藤委員】 この間いただきました意識調査の結果を見ても、幾つかの回答の中で、相談に関する期待が非常に多いなと感じている部分があるんですけれども、例えば32ページだと思うんですが、問18の「被害者のための相談を充実させる」が59.2%と高いところや、45ページの「生き方、悩み相談などの相談事業の実施」への期待が43.6%とか、女性総合相談事業というところに女性に限っているんですが、男女共同参画というのは、男性も含めて、その生き方というのを示す必要があるんじゃないかというところから、女性に限らず、表裏一体という部分があると思うので、その辺、包括的な支援体制、相談支援体制を提言の中で提言させていただいたんですけれども、その辺、もっと大きな視野でもって相談事業の展開ということを具体的に打ち出したほうがいいんじゃないかなと思いました。他市では、パーソナルサポートセンターとか、実際にやっているところもあります。

【井上会長】 本日は、以前の柱立てを一部変えて、この4つでよろしいかということです。次回は大きな柱を見ながらさらに細かい部分を検討することを考えているわけです。ですので、次回までに皆さんもこの点にぜひ重点を置きたいとか、もっとこういうような柱がいいんじゃないかとか、いろいろお考えいただくと、さらに実り豊かな議論になるし、プランづくりのところも、ずっとスムーズに進むんじゃないかなと思うので、お願いした

だと思います。ですので、ほかにも4つの柱の部分に関して、確認しておきたいことはありますか。

【伊藤委員】 もう1つ確認。こちらの調査を反映して、4本の柱というところに絞ったんでしょうか。他市との比較をして、4本という話があったと思うんですけども、意識調査が上がってきた、小金井ならではの特徴とか、そういったものから、やっぱりこの4本にしましたとか、そういったところがあったら聞かせていただきたいです。

【事務局（松井）】 意識調査とは余り関係なく4本の柱を立てております。ただし、意識調査で、小金井市に特徴的なものがあれば、総合的な推進というジャンルの中で、何らかの内容を位置づけることになるのかというご議論につながっていくのではないかとというふうはこちらでは推測しております。

【佐藤副会長】 時間的なこともありますし、ちょっと確認なんですけれども、次回の第4回審議会は目次案、体系の検討という段階で、事務局と正副会長との打ち合わせの中で、原案的なものを資料として出してもらえますよね。そのとき、どこまで出すのかというのを皆さんにお知らせできますか。今、4本の柱について検討していますけれども、その下にも項目がありますよね。どのぐらいまでを検討するのか、体系図というのは、これぐらいだよというのか、その辺を皆さんにも確認していただいて、次回にはそれを検討するというので、資料が出る前に委員の皆さんも考えておいていただいて、資料が出たときに建設的な意見がぱっと出せるような状態だとよいんですが。今日は、調査のほうの感想とかの時間もほしいので。

【井上会長】 次回の事務局案として提案するのはどこまでですか。

【事務局（松井）】 第3次行動計画でいうと14ページまでというふうに考えておりますけれども。本日、4つ案を出させていただいたのは課題のみでございます。その下の施策の方向性というところまでかと思っております。

【佐藤副会長】 それをつくるに当たって、さきほど小項目に下がったんじゃないかというふうにさっき中澤委員から意見が出ましたけれども、生涯を通じた男女の心身の健康支援という文言は、やはりぜひ入れてほしいなと私としては思っています。それを4本とすると、配偶者等からの暴力防止に入れるのか、それとも、人権の尊重に入れるのか、ちょっとその辺は今まだ私も整理がついていないんですが、どちらにしてもその中の小項目というか、その中では健康支援というもの、特に健康課の施策の中ではかなり重要になると思いますので、そういう文言はぜひ入れた上で検討していただければと思います。

【井上会長】 今回の事務局提案ですけれども、14ページよりも前のところの文章も事務局としては頑張っておつくってくださるという話ですよ。

【事務局（松井）】 どこまでご用意できるかというところもありますが、今後のスケジュールを考えますと、次回ご検討いただいたほうがスムーズかと思っておりますので、できる限りご用意させていただきたいと思っております。

【中澤委員】 そうすると、先ほど伊藤委員からご発言があったように、今、4つのこの柱立てでいいですかということなんですけれども、こういうのを柱に立てるという提案とまではいかないけれども、これを大事にしてほしいので、次、入れてくださいみたいなこともいいわけですよ。私の発言は、さっきの男性の話は、こっちとこっちと両方入るかとか、女性の総合相談とかも、柱立てもばらばらするのか、1個になるのかはご提案を待って議論させていただくとして、私からの要望としては、前期の審議会の提言は、この柱立てと一致はしていないんですけれども、どこか位置づけていただいて、次回提案していただけるとありがたいと思っております。4つは私は前回の5つの特に1と3は似ている感じがしていたので、柱立ては4つですっきりしたかなという印象を持ちました。だけど、この4つで本当にいいのかどうかというのは、何か具体的なものが入ってくると、またちょっと違う印象になるかなとも思いました。これ入らないねとかということも可能性としてはあると思いましたがけれども、4つは今見ている範囲ではすっきりしているように思いました。

【井上会長】 大項目にもう1回入れるのか、中項目でいいのかについてもこれからの検討によっては再考の余地があるかもしれないということですね。

あと、DVの相談事業に関しても、男性被害者の相談事業というのがまだ始まったばかりで、少し前にテレビでやっていましたけれども、やはりきちんと男性の問題に寄り添ってということが欠けていると、相談した人が傷ついてしまうというケースもあつたりするので、もしかしたらその点でも、女性のという部分をいろいろ検討しなければいけないことが出てくるかもしれません。

では、大きくはこの4つでご了承いただいたということによろしいでしょうか。そうしましたら、枝分かれしている部分に関しては、また皆さん、それぞれで検討していただきたいです。事務局も頑張ってお事前に送ってくださると思うので、一通り目を通して次回に臨んでいただくということで、お願いいたします。

そうしましたら、残りの時間を、意識調査についての報告、そして、皆さんからのご意

見、また、感想の時間にしたいと思います。

資料2の意識調査結果の報告と資料3の男女平等・男女共同参画に関する現状等についてに入ります。データの資料は、過去のプランに入っていて、恐らく今回のプランの冊子にも入れていくことになるだろう基礎データを事前に私から事務局にお願いしました。それから、今回のアンケートの結果と、都とか国との意識との比較、それから、プランにこういうものが入るかなというところで事務局がつくってくれたものです。この両方を見ていただきながら、報告を聞いてください。事務局からお願いいたします。

【事務局（松井）】 少してお時間をいただいて、意識調査についてのご報告、あわせてこちらのほうから作成させていただきました資料についてご説明させていただきます。

意識調査につきまして、2月から3月にかけて2種類の意識調査を実施いたしました。1つは、市民意識調査、市民2,000人を対象といたしまして、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の男女に対して行いました。もう1つは、職員意識調査、小金井市の正規職員703人を対象に調査をいたしました。市民意識調査につきましては、残念ながら回収率が余り伸びず、30%を切りまして、28.9%にとどまっております。したがって、個々の項目において1つ1つの年齢別の回答人数が非常に少ない状態がございますので、クロス分析などは分析結果の信頼性が薄いというふうに考えております。あくまで全体の単純集計値、男女別の集計値を基礎として分析方法ということでまとめさせていただいたものです。職員につきましては、庁内から回収いたしまして、参考資料として併せてご報告させていただいております。お時間の関係上、特徴のある回答の結果を中心に説明させていただきます。説明の引用を行わない設問項目につきましても、重要な内容もあるとは存じますが、事前に送付させていただきました、委員の皆様にある程度ご確認いただいていると思いますので、どうぞご容赦いただきたいと思います。

まず、3ページ、4ページをごらんください。家庭生活について、問1、仕事と家事・育児のバランスについての理想と現実を聞いた設問でございます。右側の理想については、「男女とも仕事をし、家事・育児等は男女ともに分担する」というのが37.7%で最も多い回答でした。一方で、現実を聞きましたところ、一番上の「男性は仕事、女性は家事・育児等を分担する」が33.2%、現実と理想の状況に乖離があるということが明らかになっています。

次に、5ページ、6ページです。同じように仕事と介護のバランスについて理想と現実を聞いた設問でございます。右が理想の結果、「男女とも仕事をし、介護は家族や公的・

民間サービスを大いに活用する」47.2%で最も多い回答となっております。一方で、左側の現実については、「男性は仕事、女性は介護を分担する」が27.5%、合わせて、介護につきましても、現実と理想に乖離があるという状況が明らかになっています。

9ページの子育てについて聞いた設問でございます。男女が対等に互いに助け合って社会をつくっていくために、子育てをどのようにしたらよいかという設問でございます。上から4番目、「男女ともに社会人として自立できるように育てる」が81.7%で第1位、その1つ上の「男女を問わず身の回りの家事ができるように育てる」が第2位で71.6%だというふうになっております。

次に、問5、教育の場で男女平等を進めるために重要だと思うこと、上から2番目の「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」が81.3%で最も高くなっています。これから見られる傾向として、子育て、教育ともに、男女の性別ではなく、個人としてとらえ、どうあるべきか考える方が多いという傾向が見受けられると考えております。

19ページ、問12です。女性が仕事を持つことについてあなたはどのように考えますかという設問でございます。これについては、平成19年に実施した調査でも同じ項目を聞いております。今回の調査結果では、「結婚・出産にかかわらず仕事を持つほうがよい」が38.9%で第1位、「子どもができたなら辞め、子どもに手がかからなくなったら再び仕事を持つほうがよい」が第2位で36.9%。前回に調査したときと、第1位と第2位が入れかわっております。これにより、この4、5年で、女性が継続して仕事を持つことを肯定する傾向がより強くなっているということが考えられると思います。

23ページ、問15、「男女がともに地域活動に参加し、男女共同参画を進めるためにどのようなことが必要だと思いますか」という設問でございます。1位が上から6番目、「健康であること」55.0%、2位が「活動するきっかけや仲間がいること」49.1%、男女ともに健康への関心の高さがあらわれているというふうと考えております。

25ページ、問17にお進みください。配偶者等からの暴力について聞いた設問でございます。被害、加害ともに、上から3番目、「怒鳴ったり、暴言を吐いて人格を否定する」が第1位。次に、「何を言っても無視する」が第2位になっております。被害経験、加害経験のある方の数は回答総数に対して非常に少ないのですが、傾向としては、精神的な被害、加害の傾向が比較的高いという結果が出ております。

34ページ、問20にお進みください。どのような場で男女が平等になっていると思う

かを聞いた設問項目でございます。平等感が高いものとして、学校教育、52.1%、法律や制度、30.8%、自治会やNPOなどの地域活動が34.1%、一方で男性の優遇感が強いものとして、家庭生活、職場、政治、社会通念・しきたり、さらに一番下の項目の社会全体としてのイメージは「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」を合わせて67.4%と、いまだ男性の優遇感が強いととらえる人が多いという結果になっております。

47ページ、問25にお進みください。男女平等社会を実現するための市の施策としてどのようなものが重要かという設問でございます。上から5番目、「子育て支援策の充実」が57.4%、その1つ上の「女性が働きやすい環境づくりの促進」が55.5%、1位、2位で突出した結果が出ています。

次に、職員調査の説明に移らせていただきます。74ページ、問4にお進みください。自分自身が育児休業や介護休暇制度を利用することについてどう思うかを聞いた設問です。育休について、女性は「利用したい」が91.3%、「利用したいが利用できそうにない」が3.9%で、合わせて95.2%、男性が「利用したい」が41.5%、「利用したいができそうにない」が38.3%、合わせて79.8%が利用への希望が示されています。

一方で、介護休暇でございます。女性は「利用したい」が79.0%、「利用したいができそうにない」が12.2%、合計91.2%、男性は「利用したい」47.7%、「利用したいができそうにない」32.8%、男性合計80.5%が利用への希望が示されております。男女ともに育児休業、介護休暇への関心が高く、ワークライフバランスへの意向が高いという結果が出ていると考えております。

次に、79ページ、問8、「あなたはどのような場で男女が平等になっていると思いますか」という設問です。先ほど同じ質問を市民意識調査のほうで紹介させていただきました。市民意識調査は34ページの間20ですが、比較しながらごらんいただければと思います。男女平等感の強い項目、または男性優遇と感ずる項目の傾向は、職場を除き、割合は違うものの、おおむね一致しております。ただし、職場における男女平等感、職員の意識調査は43.7%であり、市民意識調査の16.4%と比べて、かなり高い数字を得ております。

97ページ、問16、「あなたは、次の「ことがら」や「ことば」を知っていますか」。市民意識調査につきましても同様の項目がございますが、市民については、「知ってい

る」「聞いたことがある」「知らない」、職員については、「内容まで知っている」「聞いたことがある」「知らない」という異なる選択肢を求めたためか、職員の男女平等に関する施策、取り組みへの認知度は、「内容まで知っている」と回答した職員は少ない傾向がみられました。一方、「男女共同参画に関わることば」、98ページのほうに掲載していますが、これについては多くの項目で一定の職員が「内容まで知っている」というふうに回答しております。業務上のかかわり合いがあるということも関係していると思いますが、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、ドメスティック・バイオレンス、シェルター、ワーク・ライフ・バランスについては、職員の4割から7割弱が「内容まで知っている」というふうに回答しております。一部の項目、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法を除きまして、前回の調査、平成18年10月の調査時よりも認知度が上がっております。

以上、特徴的な項目のみの説明をさせていただきました。

続きまして、今回、意識調査その他の内容を踏まえまして、作成させていただきました資料3、男女平等・男女共同参画に関する現状等についてご説明いたします。

会長のほうから先ほどご紹介いただきましたように、最初のA4の2枚につきましては、平成22年に実施されました国勢調査の結果が4月下旬に発表されましたので、その結果を踏まえて男女平等・男女共同参画に関する現状等を理解する上で、必要と思われる内容について資料を作成させていただきました。人口動態ピラミッド等の資料につきましては、第3次行動計画の44ページ、47ページあたりに掲載しておりますので、比較しながらごらんいただければと思います。

最初に、出生数（率）、婚姻数（率）、離婚数（率）の年次別推移、合計特殊出生率の平成14年から平成22年までのデータをまとめさせていただいております。これについては、第3次行動計画については44ページに掲載しております。

次に、人口動態ピラミッドを掲載させていただきました。これについては、現在の計画書の47ページにも掲載しております。

次に、小金井市の女性、男性の未婚率、国勢調査の実施年比較という形で掲載させていただいております。平成12年から22年の10年間で、女性につきましては、25歳から39歳までの層において、おおむね10%程度未婚率が上がっております。あわせて、男性につきましても35歳から44歳の層において、10%程度の未婚率の上昇が見られます。

次に、右側のページ、小金井市の労働力率（女性）の年次別推移でございます。国勢調査の実施年での比較とさせていただきます。下に、いわゆるM字カーブという名前で呼ばれます女性の労働力率の比較のグラフを作成させていただきました。これから見られる特徴といたしまして、ここ10年間でM字カーブの谷底年齢が上がったこと、あわせて、20代前半から谷底に向けて下がっていくカーブが緩やかになったことが1つの特徴です。

次に、A3の横長の資料をごらんください。市の統計情報、国、東京都で実施した調査などで比較するべきと思われるものを掲載させていただき、意識調査の項目は今回実施しました意識調査から項目を抜粋させていただきます。その右側、第4期の男女平等推進審議会の提言書の中から関連する項目について掲載させていただき、まとめについて、一番右側のほうに掲載させていただきました。

意識調査の項目でございますが、簡単にご説明させていただきますが、一番上に、「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する市民（31.5%）とございますが、これは「そう思う」と回答した4.7%と、「どちらかといえばそう思う」と回答した26.8%を足した数字となっております。同様に、否定する市民（60.2%）も、「そう思わない」44.8%と、「どちらかというと思わない」15.4%を足した数字となっております。以下、同じようにご解釈いただければと思います。

意識啓発の項目につきましては、「男性は仕事、女性は家庭」という分業を否定する市民の方は非常に多くなりましたが、実際は「女性は働いても家事・育児のほうを大切にすべき」という考え方を肯定する方も多うございます。また、先ほど比較いたしました家庭生活、社会通念での男性優遇感が高く、社会全体での男女平等感が低いと。先ほどご紹介いたしましたが、市の男女共同参画に関する事業の市民の認知度は余り高くないという結果が出ております。性別役割分担については、実際の生活、現実との状況が乖離があるということもまとめのほうに掲載させていただきます。

教育・学習の欄でございます。先ほどご紹介しましたとおり、子育て、教育の場においては、男女の性別ではなく、個人としての能力、個性というものを重視する傾向が強うございました。また、男女共同参画に対する情報の収集源が主にマスコミが多いという結果が出ておまして、自治体からの広報等については認知度が高くないという結果が出ておりますので、引き続き、学校教育のみならず、生涯学習や社会教育などのさまざまな場での学習の場の提供が重要というふうにもまとめさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、人権・暴力の欄でご説明させていただきます。今回の意識調査の結果では、DVに関しては精神的被害が比較的多うございました。また、生き方、悩み事、DV等の相談体制の充実についても要望が寄せられております。また、女性が性、妊娠、出産に関して、自分で決めたり、自分の健康を守るために必要なことという調査項目、先ほどご紹介いたしましたが、子どもの成長、発育に応じた性教育という選択肢の回答が多うございましたが、このところ、私ども、男女共同参画室のほうでも少し力を入れております、デートDV防止の啓発という点で、引き続き必要性があるのではないかとこのようにまとめさせていただいております。

右側のページ、政策・方針決定過程についての項目を説明させていただきます。今回の意識調査の結果では、審議会等の女性委員の登用については、「適任であれば男女を問わなくてもよい」という結果が多くありました。先ほどの教育・子育てと同様、性別ではなく、人材に応じた考え方というものも支持する傾向が高いと考えております。男女ともに、個人の能力や適性に応じた参画機会が保障されているということが大切だということに考えております。

下の地域活動に移ります。先ほどご紹介しなかったんですが、地域活動は、現状、参加率が高いのは女性であると。一方で、今後参加したいという意向は男性のほうが若干多いという結果が出ております。男女ともに地域活動に対する興味が高いと。一方で、地域活動へ参加し、男女共同参画を進めるために必要なこととしては、「健康であること」、「活動するきっかけや仲間がいること」を重視する傾向が強い。男女平等推進センターに期待する機能という設問項目がございましたが、「さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること」が上位にありまして、ニーズがあることが認められております。まとめとしては、地域活動は男女双方の参画がしやすい環境づくりが求められております。

なお、一番下の項目でございますが、「仕事」、「家庭」、「地域・個人の生活」について、何を優先するべきかという調査項目、今回、市民意識調査で掲載いたしました。同じ調査項目を平成21年実施の国の調査、平成23年実施の都の調査でも実施しています。国、東京都の調査結果と小金井の調査結果、第1位、第2位が入れかわっております。国、東京都の調査結果では、仕事と家庭を優先したいとの回答が第1位、一方で、小金井は、仕事と家庭、地域・個人の生活を優先したいとの回答が第1位というふうな結果になっています。これは小金井の地域特性として、地域・個人の生活を大切にしたいという傾向が

強いことが見受けられます。小金井は市民団体等の活動も非常に盛んでございますので、そのような地域特性が見られるのではないかと考えております。

めくっていただきまして、就労についてご説明申し上げます。先ほど女性の労働力率についてM字カーブのご紹介をさせていただきました。この中で、M字の谷底へ落ちていくカーブが緩やかになったということをご紹介させていただきましたが、これにつきましては、結婚、出産を経て、1度仕事をおやめになる女性が引き続き多いという一方で、結婚、出産に影響を受けることなく、職業を継続して仕事をし続ける女性も多くなってきたために、カーブが緩やかになってきたのではないかと考えております。また、谷底年齢が上がっておりますが、男女ともに未婚率が上昇しておりますので、関連があるのかと考えております。意識調査の欄ですが、先ほどご紹介したとおり、女性が仕事を持つことについて、平成19年の調査時点と、「結婚・出産にかかわらず仕事を持つほうがよい」「子どもができたなら辞め、子どもに手がかからなくなったら再び仕事を持つほうがよい」で、1位と2位が入れかわったということについて、女性が仕事を継続して持つことに対する支持が高くなる一方、依然として、子どもができたなら仕事をやめて、子どもに手がかからなくなったら再び仕事を持つほうがよいという傾向も引き続き強い。この両方の方への支援の必要性があるということはまとめて書いております。

意識調査の上から丸の4番目です。女性が仕事をもち続ける上で障害になるものとして1位が、「育児休業・保育施設などの労働環境、社会福祉の不備」、その下のワークライフバランス推進のためには、「男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境を整えること」ということが重視されておりますので、ワークライフバランスに関する関心が非常に高い。それに対する啓発が求められるというふうに考えております。

右側のページ、子育て・高齢者・障害者等について、先ほど余りご紹介いたしませんでしたが、この調査項目で見受けられることは、引き続き子育て支援に対するニーズが高い。また、介護につきましても、家族や公的・民間のサービスを大いに活用することが理想像とした方が多かったことから、子育て支援、介護支援に対するニーズが引き続き高いというふうに考えております。

また、男女の家事にかかわる時間というものを今回の意識調査で聞いております。家庭生活として、女性が家事に携わる時間は平日と休日では余り変わらなかった一方で、男性は平日は仕事を優先し、休日はある程度家事をやっているという調査結果の傾向が見られております。男女のパートナーシップや健康増進については、ワークライフバランスにお

いてポイントになっていくのかというふうに考えております。

下の家庭生活についてです。先ほどご紹介したとおり、家事に携わる時間に男女の差がある。女性の現状として、家庭生活を優先する人が多いが、男性は仕事を優先する人が多いという調査結果が出ております。先ほど申し上げたとおり、男女共同参画を進めるためには、就業環境と家庭環境の両立を改善し、ワークライフバランスを推進していくことが大切とまとめさせていただきました。

最後に、性・健康です。意識調査の結果から、性、年齢に応じた心身の健康対策が求められている、男女平等の推進の基本には、男女が心身ともに健康であることが重要だというふうに考えております。

本日ご提出した資料についてのご説明は以上です。

【井上会長】 ありがとうございました。今日追加で配布してもらった資料が机の上にあると思います。配偶者等からの暴力で、今回のご報告の中では、種類ごとで何%の人があるかとなっていますが、何らかの形で1つでも被害を受けたことがある人と加害の経験がある人がどれくらいいるのかについてデータを、追加で出させていただきました。これを見ると、女性の17.8%が何らかの暴力を受けているということがわかりますし、14.3%の男性が加害をしているということがわかりました。17.8%なら、いろいろな調査等から見れば、それほど特に多いわけではないけれども、少ないわけでもないということかと思えます。それではみなさんの感想、また、ご意見などをお願いしたいと思います。余り時間もないですけれども、いかがでしょうか。どんなことでも結構ですので、お願いします。

【伊藤委員】 各年代が余り集まらなかったということなんですけれども、48ページを見ると、年齢別の回収率を見ることができまして、50代以上の方が半数近く、6割以上を占めているという状態ではないかと思うんですけれども、意識啓発のところ、市民の各年代別の意識というのもすごく関心がありまして、情報をいただければ、次回までだと思いますけれども。

【井上会長】 設問を言っていたかと。

【伊藤委員】 設問で言うと、意識啓発のところですが。

【中澤委員】 個別もいいんですけれども、集計表みたいな、全部をグラフにしているとすごい大変だと思うので、ぜひ集計表にさせていただいて、その中での特にここというのは、多分グラフとかにしないと、データを見なれていない方は見にくいので。だけど、部

分的というより、ぜひ、10代、20代、30代とかではなくて、どこで切りますかね、半分ぐらいの40代までと50代以上か何かで2つと、性別集計ぐらいだったら、多分傾向は読めると思うので、そうしていただければなど、関連して思いました。

【伊藤委員】 具体的に言うと、家庭生活について問1と、F2のあなたの年齢はお幾つかですかというところのクロス集計。家庭生活の問1というところが、意識啓発につながるのではないかと思うんですけれども。

【井上会長】 問1というのは、仕事と家事・育児の3ページのところですか。

【伊藤委員】 そうですね。

【中澤委員】 現状ですか。

【井上会長】 現状と理想ですか。

【伊藤委員】 意識というところで。

【井上会長】 整理して、これとこれという形でおっしゃっていただければと思います。

【伊藤委員】 メールなどで、個別にリクエストしてよろしいのでしょうか。

【井上会長】 恐らく有意差があるとか、データが少ないからできないということはあるかもしれないけれども、例えば問2の介護の問題でも、高齢者はどうかしらとか、いろいろ思うところがあると思うので、今みたいにグラフにしなくても集計表でまず出してもらおうというのはいいかと思います。

【伊藤委員】 性別、年齢別の30で、10代、20代、30代のこの区切りでは細か過ぎるので、2カテゴリーか3カテゴリー、男性が250人くらいなので、3つに割ると80人だから、どうですか。

【鈴木研究員】 ほぼ信憑性はないと考えます。

【伊藤委員】 比較的若い人と高齢層という2カテで、男女込みだとやっぱりちょっと傾向を読み取りにくいので、2カテ2のクロス集計表を見せていただけると、ありがたいかなと思います。

【中澤委員】 40代以下だから、50歳未満ということですかね。40歳代までと50歳代以上が大体半分ぐらい。50代でちょうど真ん中に来ちゃうんですね。50代を若いほうに入れるか年配のほうに入れるかですけど。

【事務局（松井）】 恐縮ですが、今後の計画策定の検討のためにどのように必要なのか、審議会の総意として資料をお出しすることの有効性というのをご確認いただいた上で、

共通認識のもとに検討資料として提出させていただきたいと思います。現在、私の手元にある単純集計値の表データだけでも50ページ近いページ数がございます。クロスとなりますと、さらに相当膨大な資料となります。必要な情報がどれなのか精査いただけませんかでしょうか。そのままお出ししても、膨大な数字の羅列でして、読み解きだけで時間がかかるかと思しますので。

【中澤委員】 だから、グラフとかは大変だと思いますけれども、集計表で。

【事務局（松井）】 表の形ですが。

【中澤委員】 性別はここで全部出ていると思うんですけども、そのほかに、結婚しているかどうかとか、家族の同居とかというのは、知りたいことはあるんですけども、それはちょっと膨大になると思われるので、先ほどの報告、伊藤委員がおっしゃったこととあわせて、自分も思ったんですけども、年齢の傾向は見ておきたい。それは先ほど問1だけではなくて、集計表ということであれば、分量的には、情報はすごいあるんですけども、その中でここを見たいという取り出しはできると思しますので、お願いしたいと思します。

年齢をどこで切るかなんですけれども、先ほどの労働力率を見ても、40代ぐらいが今、底になっていて、50代から上がるので、40代までを若い層にして、家庭責任がある層と女性を考えると、そこまで切るのがいいかなと思しますので、それでお願いしたい。

【事務局（松井）】 どの設問項目に対してでしょうか。

【中澤委員】 集計表で全部お願いします。

【井上会長】 全部のデータを40代以下と50代以上で男女別でというのを、集計を1度見てみたいということですね。

【中澤委員】 データをいただいたら、私、集計表をつくってもいいですので、お願いします。

【新井委員】 今のご発言ですけれども、結局、中澤さんのおっしゃるようなことというのはわかるんですけども、事務局にお聞きするんですけども、アンケートで来た生データというのを、こういう項目とか、設問ごとに年齢別とか性別に分けて整理されているんですか。

【井上会長】 それはクロス集計すればできます。

【中澤委員】 簡単にできるんです。

【新井委員】 できますか。

【中澤委員】 はい。

【井上会長】 今のは全項目だから、ちょっと量的にも多いのかなと。

【中澤委員】 ここで報告されていると時間がなくなるのは、とんでもないのはわかっているんですけども。

【新井委員】 作業上、今のクロス集計されてできるということであれば、それはリクエストもいいと思うんですけども、生データをそのまま出ただけだったら大変だろうと思って質問したわけです。問題ない。ああ、そうですか。

【事務局（松井）】 量として、ちょっと想定できないボリュームの資料になるのではないかと。現在出しているグラフの基の単純集計値の資料でも冊子になるほどのボリュームがあるんですね。クロスとなりますと、その比ではないと。ですから、皆さんにお配りするのには、読み解いていただくのに、適切な資料になるかということ、ちょっとご判断いただきたいのですが。

【井上会長】 中澤さんは統計の専門家だから、ワンセットを見ていただいて、ちょっとここはおもしろいという指摘のところだけ私たちが伺うということでもいいと思います。それこそ、見てみたら、余りぱっとしないということもあり得るし、年齢によっていろいろな点で違いがあるかもしれないので、一応念のために見ていただくのは、私は悪いことではないと思います。もしかしたら世代別にいろいろな提言をプランに盛り込む必要性も出てくるかもしれないと思います。

【事務局（松井）】 それでは、一旦、クロス分析はかけるだけかけて、どのくらいのボリュームになるかわかりませんが、1度正副会長にごらんいただいて、その時点でお考えいただくということによろしいですか。

【井上会長】 お願いします。それでは、これとこれのクロス集計を見たいとかを、こちらに言っていただいて、正副会長でこれならお願いしようとかか検討させていただくということで調整させていただいて、事務局とも相談するということがいかがでしょうか。ですので、ほかのももしありましたら、皆さんからも出してもらいたいと思います。

【伊藤委員】 まとめていただいたカテゴリーで見ると、意識啓発という部分で、各年代の関心度によって行う学習方法というか、啓発方法というのが異なると思うので、その辺のところ、先ほど問のところでも問1と申しましたけれども、意識啓発にかかわるところと年代別のところをクロス集計していただいたデータがあると、年代別の意識を啓発するような講習会とか、ワークとかを考えていくことができるんじゃないかなと思います。

【佐藤副会長】 資料では市民の20、21というのが出ていますけれども、さっき問1とおっしゃったところですね。

【伊藤委員】 家庭生活に関してというところで考えてしまったんですけども、対社会的なところでもいいですし。事務局のほうでまとめていただいた意識啓発にかかわる問20、21のところと、年代別というところで。

【井上会長】 先ほど問で言ってくださいと言ってしまったのですが、意識啓発とからめてということですね。

【伊藤委員】 そうです。済みません。

【井上会長】 ほかの点でお気づきの点とか、いかがでしょうか。

【中澤委員】 意識調査ではなくて、基本的な国勢調査からの整理の部分なんですけれども、小金井市の状況がすごくよくわかりました。それで、比較の上で、全国の、1枚目のほうは、合計特殊出生率のほうはあるんですけど、未婚率と労働力率は全国がないので、全部は大変だと思うんですけども、平成22年のものだけでも、全国はこうだけど、小金井はこうだと見れるようなものがあるとありがたいなと思いました。

【事務局（松井）】 未婚率と労働力率の全国との比較ですね。

【中澤委員】 平成22年でいいと思います。だから、労働力率なんかも、全国に比べて小金井は谷はどれくらい深いのか、浅いのかとか。1つ参考に入れていただくとありがたいかと思います。あと、今日の折り込みのは大変よくわかりやすくて、国・都の動向と意識調査と審議会の答申とまとめということで、課題がよくわかったなと思って、ありがたく思いました。ありがとうございました。

【伊藤委員】 離婚率というのもわかるんでしょうか。もし離婚率がわかれば。

【中澤委員】 1枚目の数字のところですか。

【伊藤委員】 未婚率は載っているんですけども、小金井の離婚率というのは。

【中澤委員】 離婚数は載っています。

【事務局（松井）】 小金井の離婚率。1ページの一番上の表の右端です。

【中澤委員】 全国のも見たいということですか。

【伊藤委員】 あったら比較できますので。

【中澤委員】 小金井のだけあって。出生率はあるけど、上の出生数（率）、婚姻数、数は要りませんね。率の全国のがあるとということですよ。

【伊藤委員】 そうですね。

【事務局（松井）】 出生率と婚姻率と離婚率の一番最初のデータの全国の平成22年の数値ということですね。数でなく、率になるかもしれませんが。

【中澤委員】 率でいいんじゃないでしょうか。1ついいですか。結果ではなくて、ちょっと大もとに戻ってしまうんですけども、前回から大分時間があいて、結果が出ましたということなんですが、調査票がこちらで議論した中から少し変わったところがあると伺ったので、その経緯のご報告を受けたいと思うんですけども、お願いできないでしょうか。

【井上会長】 このアンケート用紙の項目をつくるのにここでも皆さんに随分ご意見をいただいて検討しましたが、その後、庁内調整の中で一部変更になった部分があると報告を受けています。その件ですね。変更になっている部分はどこかというところを皆さんと確認した上で中身を見ていただくというのが順番でしたね。最初に確認すればよかったです。済みませんでした。では、事務局のほうからお願いします。

【事務局（松井）】 審議会のほうでご議論いただいた調査票について、その後庁内で調整した後、一部修正させていただきましたことをここで改めておわび申し上げます。既に修正後の意識調査票については郵送でお手元のほうへお届けさせていただいているかと思えます。変更があった項目は、市民意識調査の問5、問6でございます。選択肢のうち、言葉の一部を変更したものと、削除したものがあります。この調査項目、検討の際は、2つとも平成19年のときに実施したものをそのまま引用しましたが、既に現場の中でもって、これをやるのが当然の内容となっていることについて改めて意識調査で聞くのはどうかというような議論が庁内でございまして、これからの方策を聞いていくということであれば、選択肢は精査すべきとの結論になりまして、一部を変更させていただきました。本来でしたら、庁内で十分調整した上で審議会のほうへご提出するのが筋かと思えますけれども、事務局として心からおわび申し上げます。

【中澤委員】 調査票の作成も急ごしらえでどうしようもなかったかなと思いますけれども、問5は、教育、学習ということで、今度の計画でも大きな柱に入るところになるかと思えます。原委員はもうお帰りになりましたけれども、学校のほうでどういう推進の状況なのかとか、男女共同参画室の所管とは違う部分があると思えますので、原委員からいろいろまた教えていただければと思っております。よろしく申し上げます。

【井上会長】 ありがとうございます。このアンケート調査については、本当に時間がない中、事務局のほうも頑張りましたし、私たちも随分努力をしたわけです。それで、

計画策定に関しては、タイトではありますが、何回か庁内調整もしますので、私たちがプラン案を市長に提案するところまで責任を持ってやりたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、アンケート調査の結果から、こういう点がおもしろかったとか何う時間がなくなってしまったので申しわけないんですが、きょう1度もご発言いただいていない方にはぜひ最後に、どんな点からでも結構ですので、このアンケートについて、また本日の議論の中でお感じになったことをお願いします。

【加藤（由）委員】 1つは、現状と理想の集計結果の違いが、なぜそうなのかということ、地域学習会などで現状を把握し返していくことが大事なのかなとちょっと思いました。

あとは、先ほどの話の中で、男女共同参画室の事業で、専門家に相談できるというお話がちょっとあったんですけども、じゃ、DVが起こったときに皆さんどこへ相談に行くんだろうというのが私もわからなくて、最近探した中でもちょっとわからなかったんですね。いろいろな情報が役所とか公民館とか、そういうところへ行くところなのでしょうけれども、スーパーにポスターが張ってあるとか、みんなが行く身近なところで見られるといい。AEDもあちこちにありますよね。そういう場所に、あなた、こういうことはセクハラなんですよとか、これはデートDVですよとか、標語的などポスターを貼って行って、みんなが目にするような工夫が必要なんじゃないかなと思います。以上です。

【佐野委員】 意識調査の結果を拝見しまして、時代とともに意識が変わってきているんだなということがよくわかりました。市の施策として期待されているのは、やはり保育サービスとか、介護サービスの部分を皆さん求められているんだなということがよくわかりまして、これを今後の施策につなげていただけるようなお話をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【井上会長】 その他どうしても一言という方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、今日はどうもありがとうございました。これで会を終わらせていただきます。

— 了 —